

2019年3月25日

## 2019年3月 Nr. 456

さて、今回は多くのロシア系ドイツ人が住むシュヴァルツヴァルトの街が話題です。

ロシアには本当に僅かな数の人しか住まない土地が広大に存在しました。誰もいない所では政府は税収が得られません。従って、ロシア政府は外国人をロシアに来るよう呼びかけました。1763年、エカテリーナ（Katharina）2世は、ロシアに移住するよう外国人に呼びかけました。女帝はドイツ人でしたので、彼女の呼びかけに特に多くのドイツ人が従いました。呼びかけに応じた人々は、黒海に、そして後にはボルガ川流域に土地を取得し、自身で家を建てることができるように資金も得ました。彼等は兵士にならなくて済み、その上最初の10年間は、税金を収める必要もありませんでした。彼等はロシアでもドイツ人の村に住み、ドイツ語を話していました。

1871年までは彼等にとって状況は良かったのですが、その後は彼等の立場はだんだん厳しくなりました。自分たちの住んでいる村の自治がもはや許されなくなり、ロシア人と同様兵士にならなければなりません。そしてロシア語が彼等にとっても公用語となります。つまり彼等はロシア語を学ばなければならなくなりました。1941年、ロシア系ドイツ人はすべて、ソ連のヨーロッパ地域からシベリアまたはウラル地方へ家畜用貨車で強制的に移送されました。既にその長い移送の間に多くの人が死亡しました。1955年まで彼等は厳しく監視され、家庭でしかドイツ語を話すことが許されなくなりました。1985年以降多くの人がドイツにやって来ましたが、150万人は今や、ドイツ国民として選挙権も有することになりました。

1993年になってからようやくやって来た者は、後期帰還移住者（Spätaussiedler）と呼ばれました。すべての人に対し住居が必要でしたが、当時ラール（Lahr）というフライブルクの北方50キロに位置する街ではちょうど多くの住居が空き家になりました。なぜならば1万人のカナダ出身のNATO兵士がその街から撤収したからです。彼等は、フランスが1967年にNATOから脱退した時、フランスのNATO兵士の代わりを担うためにラールにやって来ていました。その住居には将校たちが家族と共に住んでいました。また一般の兵士たちが住んでいた兵舎は、住宅用建物に改築されました。

4月には458号においてキッペンハイムヴァイラー（Kippenheimweiler）におけるロシア系ドイツ人についてのレポートが掲載されます。キッペンハイムヴァイラーは、ラールの一集落です。石山先生が2017年8月末にラールにいて、後期帰還移住者がそこでど

のように生活しているか見学したいと思ったとき、すぐには道を見つけられませんでしたので、50歳くらいの女性に道を尋ねました。ところが、その女性は石山先生に道順を説明できませんでした。というのは、彼女がロシア系ドイツ人であったためであり、それに石山先生はロシア語ができなかったからです。道を尋ねた石山先生の質問に対し、その女性は石山先生に「あなたはロシア語を話しますか？」という問いかけで答えてきました。

ルールでは43,000人の住民の内ほぼ4分の1がロシア系ドイツ人です。彼等の統合のためにそこでは多くのことが行われました。彼等の子供たちは当然学校で大変な苦勞をしました。しかし幸いなことにロシア系ドイツ人の中には、ロシア語だけでなくドイツ語もできる女性たちがいました。そのような女性たちは、学校へ呼び寄せられ、ロシア語しかできない子供達に教材の一部をロシア語に翻訳していたのです。

統合プランの第2点目は、多くのボランティアが彼等後期帰還移住者に対しきわめて個別的に、かつ個人的に世話をし、助言をしたという点にあります。

第3点目は、行政当局が社会福祉関連の助言のために、ロシア語ができる職員を採用したことです。このバイリンガルによる社会福祉関連の助言はルール市で依然として行われており、ルール市の市長はこれについて誇らしく思っています。そうすることで彼等が苦勞している際には、彼等の手助けをしています。しかしながら彼等が記入しなければならない申請用紙においては、職員が彼等の代わりにこの仕事を引き受けてくれるわけではありません。手伝ってはもらえますが、申請用紙への記入は彼等が自分自身で行う必要があります。

ロシア語とドイツ語の二言語を話すことができるバイリンガルは、多くのロシア系ドイツ人の目標ですが、さらにはしばしばこれに英語が付け加わります。あるロシア系ドイツ人夫妻は、娘が誕生してすぐ、彼女とは英語とロシア語で話す練習をしました。そして娘が1歳になったとき、幼稚園に通い出し、そこではドイツ語の環境となりました。彼女の母親は、娘がロシア語、ドイツ語、英語のトライリンガルになれるように、最初の3年間は英語のみで娘と話し、父親はロシア語だけを使いました。

現在40代になったばかりの娘の父親は、約30年前にバイエルン州にやって来た当初、大変苦勞しました。というのは、彼が学校へ通った地域では、彼が唯一のロシア系ドイツ人だったからである。他のクラスメートは彼をからかった。そこで彼は、ボクシングを習う決心をしました・・・。

さて、今回、後期帰還移住者 (Spätaussiedler) が取り上げられていますが、インター

ネットで調べるといくつかの論文には、同じ移住者であっても、1992年12月31日以前にドイツに帰還した人々は、単に移住者 (Aussiedler) と称すること、更には、旧東独から旧西独に移住したドイツ人は Übersiedler ということも判明しました (日本語では「旧東独から旧西独への移住者」と説明的に訳すしかなさそうです)。これらの語彙については私の手元の辞書には独独辞典も含めてこのように区別した説明がありませんでしたので、ドイツへの移住者に関する語彙に関し今までもやもやしていたものがスッキリしました。

また、ロシア系ドイツ人のドイツへの移住については何かの機会に聞いたことはありましたが、その大本になったドイツ人のロシアへの移住が始まったのが18世紀半ばのエカテリーナ2世の施策まで遡る歴史があったことまでは全く知りませんでした。その当時日本ではちょうど江戸時代中期ですが、そのような250年以上も前にドイツ人とロシアとが融合した時代があったとは意外な印象を持ちました。この歴史の一ページについてはドイツでも学校の歴史の授業で当然勉強する内容だと思いますが、多くのドイツ人はその時どのような感想を持ち、どのような反応を示すのでしょうか。日本人の私としては興味が沸くところです。またロシア語が堪能なメルケル首相はプーチン大統領と何度も会談していると思いますが、重要な外交テーマ以外にもおそらくこれらの歴史も話題に上ったことがあるのではないかと想像します。

さて、今回の課題は形式の点で今までの課題とちょっと異なる箇所が一つあると思いました。それは、(私が知る限りですが) 今までの課題は常に客観描写により構成されていたと思いますが、今回の課題においてはその半分を経過した頃に石山先生の取材旅行の場面が挿入され、"ich" という語句が登場することです。私は最初に聞いた際に、聞き間違えたかと思うほどに驚きましたし、また反面新鮮にも感じました。また、キッペンハイムヴァイラーのロシア系ドイツ人についてのレポートが次回4月号において掲載されるということですが、果たしてどのような続編の内容となるのか楽しみです。

ところで、課題および放送において、あるロシア系ドイツ人の夫妻の娘が1歳で幼稚園に通ったことに触れられていましたが、1歳で通える幼稚園があることを今まで知りませんでした。この幼稚園はいわゆる保育園との違いはどこにあるのでしょうか。

さて、昨年12月、出入国管理法改正案(実質的な「移民法」)が可決・成立したことにより、日本でも外国人材の受け入れが今年4月から本格的に始まります。現在の人手不足を補いたい産業界からの要請を受けた形で技能実習生制度を拡充することになりますが、急ごしらえのため不安視する向きもある中での実施となります。一国民としても注視していかなければならないと思っています。

ところで、今回の放送の Beiheft ではボランティアの人々がドイツ語の学校教材をロシア語に翻訳するというシーンで Lernstoff というドイツ語が使用されていますが、課題では Lehrstoff と言い換えがなされている（と私の耳には聞こえました）。これはほぼ同じの意味の語句を別の視点から見た場合の表現、つまり教える側から見た「教材」と学ぶ側から見た「教材」をそれぞれ表現している面白い語句であると感じました。

今回の課題で „..., aber ausfüllen müssen sie sie selber.“（「しかし、申請用紙への記入は彼等が自分自身で行わなければならない」という文が登場しますが、最近の NHK ラジオ講座でも、 „Sonntags arbeiten möchte niemand.“（「日曜日に働くことは、できれば誰もしたくない」という文を学習しました。二つの文に共通しているのは、一つの文において動詞と話法の助動詞が用いられ、かつ強調された動詞がその前に来ている点です。二つの文共読んで理解することは容易ですが、私を含め多くのドイツ語学習者にとってこのような意味を表す日本語をドイツ語に作文する場合、普通はそれぞれ、 „..., aber sie müssen sie selber ausfüllen.“ や „Sonntags möchte niemand arbeiten.“ とすると思います。しかしながら、そうした文は文法的に正しいとしても、おそらく日本語のニュアンスを十分には伝えていないのだと思います。一つの文において「動詞+話法の助動詞」という語順でドイツ語の文を作ることは私には難しいと思う反面、このような表現が自然にできるようになるとニュアンスの違いも表現できるのだらうと感じました。

K. K.

2019年4月17日

2019年4月 Nr. 457

さて、今回はドイツ各地の公共図書館の現状がテーマです。

ドイツの公共図書館の予算は、人口一人当りで比較するとフィンランドの図書館が国から得ている予算の7分の1しかないということです。ブレーメンでは、利用者は費用を支払わなければなりません、その結果それによって経費の10パーセントがカバーされるものです。ハンブルクでは、公共の図書館はBücherhallenと呼ばれています。そこでは以前はほぼ600人の職員が働いていましたが、現在ではわずか350人しかいません。また、かつてはBücherhallenは60個ありましたが、現在では32箇所ということです。これらに加えて、最寄りの市区図書館までの道のりが遠い地域では、そこを巡回するバスによる移動図書館が2つ存在します。

デュッセルドルフ近くのある小さな街の図書館は、年間6,500人の利用者がいます。その図書館が1913年に設立されたとき、そこには391冊の書籍が収められた、わずか1台の書棚しかありませんでした。そしてその図書館の開館時間はたったの1時間でしたが、日曜日の午後の1時間です。毎日曜日には現在、大学付属図書館しか開いていません。それは日曜日には労働してはならないと記載している法律によるものです。

ブレーメンの公立図書館の女性館長は、この定めは非常に良くないと思っています。この法律は改定しなければならないだろうといます。そうすればすべての図書館が日曜日にも開館することが許されるからです。そうした場合ブレーメンの図書館が日曜日にも開館できるかどうかは、しかしながら使うことができる財源次第といます。ハンブルクのBücherhallen女性館長は、これを試してみたいと言います。これは、正規職員たちが日曜日に働かなくても、ボランティアの同僚や2,3人の警備員により実現できるかもしれないと言います。

ハンブルクで通用期間1ヶ月の定期乗車券を保有している人は、週末に大人1人と14歳までの3人の子供を連れて乗車することができます。一組の夫妻は、従って、日曜日には追加の乗車料金を支払うことなく子供達といっしょに街へ行くことができます。彼等は、Bücherhalleにおいて1ユーロでジュースまたはコーヒーを飲むことができます。そうし、ミルクライスも同じく1ユーロで注文することができます。現在市区図書館は毎日曜日と毎月曜日は閉館しています。他の日には大部分の市区図書館は10時からオープンしています。

最も小さい公共図書館の一つが 2017 年 9 月以来ザウアーラントにあります。そこでは電話ボックスからセルフサービスの図書館が生まれまたといます。他の小さな場所でそのような極小さい図書館が既に 2, 3 年前から存在しています。

世界最古の図書館は、アレppoで発見された時、15,000 個の粘土板で構成されていました。それは 8,000 年以上前に生まれました。一方、古代の最重要図書館は、アレキサンドリアにありました。その図書館は、今から 2,300 年前に誕生しました。しかしながら、公共図書館が存在したのは、やっこの 200 年来のことだといえます。公共図書館は、「良い」書物を読むことを促すべきとされました。しかしながら、恋愛小説のような読み物は、もう比較的長いこと私立の貸し出し文庫で調達していました。

バーデン・バーデンでは図書館に年間 218,000 人の利用者がやって来ます。しかしながら、その来訪者が皆、会員というわけではありません。1 年間有効の年間利用証を必要としない人もいます。なぜならば、そうした人たちは何も借り出すわけではなく、新聞や雑誌を読むために時々ちょっと立ち寄るだけだからです。その図書館にはセミナー用の部屋もあり、そこでは例えばフランス語読書サークルの仲間が集います。アルザスまでは遠くはありません。従って、フランス語を学ぶ人が多いといえます。ロシア語を学ぶ人はそれほど多くはありませんが、そこにはロシア語の書籍も 1,650 冊所蔵されています。というのは、第一次世界大戦までは多くのロシア人がバーデン・バーデンにやってきたからです。図書館の会員証は年間 19 ユーロであり、カップル用会員証は 29 ユーロです。また、子供や 20 歳までの青少年は全く支払う必要がありません。しばしばテラスに座って読む人もいます。

付属テキスト 10 ページの写真にはベルリンの地区図書館、すなわちシラー図書館 (die Schiller-Bibliothek) が写っています。この新しい図書館の建物は、2015 年夏にオープンしました。それには多額の費用がかかりましたが、ベルリンでも図書館のための予算が十分にはありません。ここ 20 年の間、地区図書館の半数以上が閉館に追い込まれています。最近、全くドイツ語ができず、そのカフェに座るために来ているだけの図書館利用者に関して大きな問題が生じています・・・。

さて、今回の放送・課題においてドイツとフィンランドにおける公共図書館の予算比較について言及されていたので、日本や他の国も含めた国際比較をしたかったところですが、適切な資料を見つけることができませんでした。従いまして、自分が把握している地元の図書館事情を若干紹介することにとどめたいと思います。

私の住む東京都北区では現在、15 箇所に区立図書館がありますが、私は現在、もっぱら本や CD を借りるためだけに利用しています。以前は本や CD を借りるだけでなく、調べ物を

するためにも図書館を利用していましたが、調べ物は現在、インターネットを利用していますので、図書館で調べ物をする機会はなくなりました。

今回の放送や課題を通じ、ドイツでは日曜日に働いてはならないという法律を根拠に、ドイツの図書館が日曜日には閉館していることを知りましたが、北区の図書館は月曜日に閉館する他は、週末も含めオープンしています。企業に勤務する人々のことも考慮すれば、月曜日に閉館し週末をオープンするほうがより良い住民サービスを提供するという観点からも合理的であると思います。しかも日曜日は午前 9 時～午後 5 時の開館でやや短い開館時間となりますが、それ以外の日は午後 7 時（私の利用している地区の図書館は午後 8 時）までオープンしています。日本の他の自治体の状況はよく分かりませんが、同じようなものではないかと想像します。

また、図書館での利用料金ですが、ドイツでは高くはないものの基本的には有料であることを改めて知りましたが、北区では 1 年間有効の図書館利用証の発行は無料ですし、借り出した書籍の返却が遅れても延滞料はかかりません（他の自治体についてははっきりとは分かりませんが、同じような状況ではないかと想像します）。ただし、書籍の紛失・汚破損の場合には、当然ですが費用の弁償は必要です。

ところで、今回の放送で Präsenzbibliothek（館内閲覧制図書館）という語を知りましたが、では「館外貸出し図書館」はどのように表現すべきか調べたところ、Ausleihbibliothek と表現するらしいことが判明しました。因みに、北区の図書館では書籍の種類によって、館内閲覧用と館外貸出しとに分けていますので、Präsenzbibliothek や Ausleihbibliothek とは言えず、単に Bibliothek と表現するのが妥当だろうだと思います。

今回の放送・課題では使われなくなった電話ボックスを利用した図書館が登場しますが、どのような仕組みになっているのでしょうか。書籍の盗難の心配はないのでしょうか。2017 年 9 月に誕生したばかりの図書館ですので、今後どうなるのでしょうか。小型の図書館ということでは、日本でも鉄道駅の改札付近の小さなスペースに書籍を置いて貸出しを行っているところもあります。特に貸出し用の記録用紙も置いてないようですので、返却は借りる人たちの善意を信じて行われているのだと思います。

さて、出版物全体の売り上げが日本では年々減少していることは周知の事実ですが、その中でも例えば児童書などは伸びを示しているという興味深い指摘もあります。ドイツでの事情はどうなっているのでしょうか。

K. K.

2019年5月17日

2019年5月 Nr. 458

さて、今回は官僚主義（Bürokratie）がテーマとして取り上げられています。

„Direkt aus Europa“436号において、私たちは、社会福祉事務所から金を受領するとき、そこではすべてが厳密に規則で定められているため、どんなに複雑になりうるかという事例を経験しました。これは煩わしいですし、多くの時間と金がかかります。しかしながら、すべての人が平等な扱いを受け、公正に物事が進行すべき場合には、これは受け入れなければなりません。官僚主義・お役所主義は多くの時間とエネルギーを伴います。

守らなければならない多くの規則は、煩わしいですが、信頼性・安定性をもたらします。なぜならば、さもないと市民は公務員に支配されるだろうからです。官僚主義・お役所主義は、行政機関が支配するということを意味するといわれています。しかしながら、規則は政府から発するものですが、その政府の上には市民により選出される議会があります。人はこれを民主主義と理解しています。

規則が多く存在すればするほど、公務員は自分自身で判断・決定できることがそれだけ少なくなりますし、人はそれだけ時間と金を行政機関のために必要とすることになります。何ら規則が無いところでは、恣意・専横が横行します。君主すなわち公務員の好意・匙加減に依存しないようにする人は、すべてが規則化されていることを受け入れなければなりません。すべてが公正に規則化されているべきであればあるほど、規則はそれだけ複雑になります。しかしながら、さもないと法的安定性が得られません。

その場合、しかしながらバランスが取れていることも重要です。どんな規則においても、利益がその利益と不可分の時間、金および労力の投入に対してどのような割合になっているか、つまり利益が費用・経費より大きいかどうか、そしてそれによって費用・経費が正当化されているかどうかをまずはよく考えなければなりません。2006年以来、どんな新しい法律においても、この法律を所轄している行政官庁により、この法律により市民、企業および行政官庁に生じる費用・経費もまた算出されます。

そうして初めて、その法律は連邦政府により議決され、議会に提出することができます。行政官庁が費用・経費を正しく算出したかどうかは、管理委員会によってもまたチェックされます。この専門委員会は、わずか10人で構成されていますが、官僚主義にかかわる費



用・経費を削減するために既に多くのことを達成しました。11年の間に、すでに2,400もの規則案、すなわち法律の規則がチェックされ、評価されました。しかしながら、それは十分ではないといえます。というのは、16の連邦州およびその管理規則に対してはこの管理委員会が担当していないからですし、その行政機関は大抵、州と自治体の問題であるからです。

この管理委員会が存在する前は、政治家は、法律の実施により伴う結果をよく考えることをせずに、しばしば法律を可決していました。電子的身分証明書の導入に際しては、これにより申請が1人あたり10分ではなく、20分かかることをよく考えませんでした。なぜならば、申請者が署名するためには写真だけでなく、電子的指紋認証が必要だからです。

2006年には、企業が9,000もの記録義務および届け出義務を果たさなければならないことにより、企業においてのみに生じるすべての費用・経費を算出する試みがなされました。例えば、ある工場においてどのような大気汚染物資の放出が生じるかは、行政機関にとって重要な情報です。なぜならば、多くの大気汚染物資の放出から市民を守らなければならないからです。

そのために企業は、測定データを収集しなければなりません。そしてこの数字は申告用紙に記入されなければなりません。これが記入された後、行政機関に報告したものを後に確認することができるように、コピーされます。記入された申告用紙原本は封書に入れられ、切手が貼られ、郵便局に持ち込まれます。企業に発生するそのような費用は、2006年には約500億ユーロに達したといえます……。

さて、官僚主義の欠点については従来から、時間と労力がかかりすぎるなど多く指摘されてきていましたし、役所で申請をしたり、何らかのサービスの提供を受ける際に多くの市民が実際に煩わしさを感じイライラさせられたりもしてきていますが、他方では、放送・課題でも指摘されている通り、公平性や安定性という利点もあることを改めて認識しました。

ところで、今回の放送・課題においては、ドイツでの電子的身分証明書の導入の例が興味を引きました。パスポートの申請に要する時間が当初の見込みより長くなることにより、例えばボーフム市の役所では10人もの職員を新たに雇用せざるを得なくなったということです。省力化も目的に導入した制度が逆に財源の負担が必要になってしまった点が紹介されていました。事前の検討が十分になされないままに新制度が導入されたためでしたが、もっとも今後の人工知能の更なる発展により、ひょっとすると数年後には申請に要する時間の大幅な短縮も実現できるのではないかとも思います。

また、今回の放送・課題において、ドイツでは 2006 年には、企業が 9,000 もの記録義務および届け出義務を果たさなければならないことにより、企業においてのみに生じるすべての費用・経費が約 500 億ユーロ（1 ユーロ=¥130 とすると約 6.5 兆円）という想像を絶する金額に達したということが指摘されていましたが、日本でもやはり官僚機構が十分に機能したおかげもあって第二次世界大戦後の復興を経て経済大国になったといわれていますので、似たような状況があるのではないかと推察されます。

ところで、今回の課題によれば、今回の放送（2018 年 1 月 23 日）と同じ放送内容が別の前置き・序文と別の結びの言葉を伴って 9 ヶ月後の 2018 年 9 月 4 日に再放送されたということです。ドイツ放送（Deutschlandfunk）はなぜそのようなことをしたのでしょうか。その内容が 6 月号 [Nr. 460] で判明するということですので、どのように変わったのか注目したいと思います。

さて、今回のテーマとは関係ないのですが、Nr. 395 において取り上げられた日本学者の Hijiya Kirschnereit 教授の最新の著作（「〈女流〉放談 昭和を生きた女性作家たち」岩波書店）が最近、新聞で紹介されていました。地元の図書館で借りられそうですので、一度手にとってみようと思います。

K. K.

2019年6月12日

2019年6月 Nr. 459

さて、今回は女性ミュージックバンド〔楽団〕(Damenkapellen)がテーマとして取り上げられています。

クラシック音楽がオーケストラにより演奏されるのに対し、ダンス音楽や娯楽音楽の場合には大抵、より小編成の楽団による演奏ということになります。オーケストラにおいては一般的に楽団に比べより多くの演奏者がいます。それは、娯楽音楽が、それを聴きたい人たちが対価を支払わなければならないのに対し、オーケストラはしばしば、王様または領主の資金援助を受けていたり、今日でも国から多額の資金をもらっていたりすることと関係しています。これはある場合には直接的に、クラシック音楽においてコンサートのために入場券が販売されるような際に起きます。しかしながら、またある場合には間接的に、娯楽音楽を聴く場所でコーヒーやビールを幾分高い価格で提供されるということでも起きます。

19世紀末および20世紀初めには娯楽音楽のために金を進んで使おうという聴衆の気持ちは、多くの女性演奏者〔楽団員〕を見ることのできるということによっても更に高まりました。しかしながら、女性ミュージックバンド〔楽団〕は既に18世紀末に存在していました。それは移動〔巡回でもよさそうですが、移動としておきます。以下も同様〕楽団(Wanderkapelle)から発達したものでした。このことは工業化と関係していました。女性たちが最初に生産現場から閉め出されたからです。

手工業においては特に多くの女性が職を失い、他の就業可能性を探さなければなりませんでした。ハノーバー音楽大学で音楽学者を務めるフィンケ(Finke)女史は、このことがこうした女性が女性ミュージックバンド〔楽団〕の誕生にも繋がったという見解です。

大きなオーケストラでは女性の参加は少ない楽器に集中するのに対し、移動楽団においては女性演奏者はすべての楽器を演奏しました。楽団員養成職業教育は大抵見習い原則に従って行われました。すなわち、少女たちは、14歳で楽団内で3年間に亘る職業教育をスタートし、その時必要とされるすべての楽器の演奏を学びました。19世紀半ばには中央広場の見せ物小屋から固定的な寄席演芸場が生まれ、そこでは女性ミュージックバンド〔楽団〕がより好まれました。

大衆文化の専門誌„Der Artist”には、1896年に、寄席演芸場支配人たちは、女性ミュージックバンド〔楽団〕がなかったら、寄席演芸場の収入の大きな部分を諦めざるを得ないだろうという記事が掲載されました。女性ミュージックバンド〔楽団〕はたいそう人を引きつけましたので、演奏旅行にはシベリア、朝鮮、アフリカ、ペルーおよびオーストラリアなどの遠方にさえもやって来ました。この仕事はきついものでした。なぜならば、午前中に稽古を行わなければなりませんでしたし、午後遅くから夜間は本番の出演があり、それに日曜日にはさらに昼のコンサートが加わっていたからです。しかしながら、あちこち旅をしてまわることができるのはすばらしいと多くの女性楽団員は思っていました。中には結婚をしている女性楽団員もいましたし、そうした楽団員は自分の夫と一緒に巡業していました。

移動楽団においては女性の比率が上昇しました。なぜならば、工業化の初期には男性はまだ、女性には余り適さない農業または鉱業分野において仕事を見つけることができたからです。従って、女性たちには、他の職業への就業選択肢を探そうとするプレッシャーが男性に比べより大きくかかりました。そのような状況の中で移動楽団は、工業化のためとりわけハノーファー王国のザルツギッター (Salzgitter)、ボヘミア王国のプレスニッツ (Preßnitz)、プロイセンの行政区ザクセンではフンデスハーゲン (Hundeshagen) などの地域において誕生しました。そこでは部分的にはあるが男性たちより多くの女性たちが職業としての楽団員になる決心をしました。プレスニッツでは、一時的に少女たちの三分の一が楽団員になったこともあった。というのは、そこには移動楽団のための特別な音楽学校があったからです。

カウフマン (Kaufmann) 女史は、女性楽団というテーマを面白いと感じたので、このテーマについてオスナブリュック (Osnabrück) 大学において博士論文を書きました。その論文は、1997年、ある小さな出版社から237ページの本として出版されました。僅かですがその一部が、彼女の名前とテーマを入力するとインターネット上で閲覧可能です。1895年から1913年にかけての専門誌„Der Artist”からの18ページにわたる多くの小さな広告を見ることができます。1894年にはドイツに43の女性ミュージックバンド〔楽団〕が存在していました。第一次世界大戦の初めには女性ミュージックバンド〔楽団〕はほぼ300に増えていました。しかしながら、その後トーキーがやって来ました。それまで無声映画の伴奏をしていた楽団員たちは失業してしまい、女性楽団員もだんだん少なくなっていました・・・。

さて、放送の冒頭で諸楽器が女性には似合わないことについて、その理由と共に列挙しており、納得した部分も多いのですが、女性とフルートの関係について述べた部分に関しては疑問に感じました。それは、...bei einer Flöte sehen sie (Frauen) häßlich aus

...という箇所ですが「フルートを吹いている女性は醜く（不恰好に）見える」という意味だと理解するとどうもどうも合点がいきません。私にはそのように思えませんし、今日のオーケストラなどにおいてもフルート奏者はむしろ女性が多いという印象さえあります。

女性ミュージックバンド〔楽団〕は人気がありましたので、演奏旅行にはシベリア、朝鮮、アフリカ、ペルーおよびオーストラリアなどの遠方にまで出かけたということですが、遠方への旅行がまだ一般的ではなかったと思われる時代に世界中を旅行できることは確かにすばらしかったに違いないと思いました。仕事そのものは体力的にもきつかったとしても、遠方へ旅行ができることは、十分なインセンティブになっただろうと想像できます。

また、楽団の仕事は、午前中のリハーサルから夜の本番、それに日曜日の昼のコンサートがあるので、きついことを放送では *Knochenarbeit* という語句で表現しています。日本語の「骨の折れる肉体労働」と重なるのがおもしろいと思いました。このドイツ語の語源はどのようなものなのでしょう。また、似たような表現で「力仕事（筋肉労働、肉体労働）」はドイツ語では *Muskularbeit* と表現すると辞書に記載されていますが、これは更にドイツ語と日本語の重なりを感じます。

プレスニッツでは、ある時期には少女たちの三分の一が楽団員になったこともあったことが指摘されていますが、その数の多さに驚きました。

産業革命という工業化により、女性の失業が増大し、その女性たちが他の就労機会を求めた結果、女性楽団が増えていったという視点が斬新だと思いました。ただ、産業全体から見ればその数はそれほど大きいものではないと思われます。また今回の放送ではドイツにおける状況が纏められていますが、産業革命の発祥地である英国や隣国のフランスではどういう状況だったのでしょうか。興味が湧くところです。

ところで、課題に記載されていたキーワード (*Frau Kaufmann* と *Damenkapellen*) 検索により専門誌 „*Der Artist*“ の広告だと思われるサイトに辿りつきました。そこに掲載されていた *Elite-Damen-Blas-Oechester „Lyra“* という広告を眺めましたところ、このバンドは 1892 年に設立され、1914 年まで活動し、女性 10 名、男性 6 名で構成されていたようです。この楽団の 3 枚の写真から判断すると、演奏する曲目によりユニフォームも替えていたことが窺われます。3 枚目の写真によると、女性のみでアルプス地方の民族衣装を着てアルペンホルンを演奏することもあったようです。

最後に言葉の問題ですが、*Wanderkapelle* の *Wander* に相当する妥当な日本語訳は「移動」または「巡回」のようですが、*Kapelle* (楽団) の場合にはいずれがより適切か確信

が持てませんでした。因みに、「図書館」の場合は、「移動」および「巡回」のいずれも使用するようですし、「公演」は「巡回」、「演劇」は「移動」、「スーパー」は「移動」、「電話」は移動（固定電話に対する語で）しながら利用することのできる電話機の総称（「ウィキペディア」より）という解説が妥当とするならば、「移動」が普通だと思います。もっとも、現在では、移動電話は廃れて携帯電話やスマホという語がより一般的になっています。

最初の Kapelle（楽団）の場合に戻りますが、「移動」または「巡回」のいずれの語も理解できるものの、私自身は聞き慣れない語ですので、よく分からないというのが正直なところです。インターネットでは移動楽団のほうがやや使用例は多いようですが・・・。

K. K.

2019年7月21日

2019年7月 Nr. 460

さて、今回は適正な賃金 (gerechter Lohn) がテーマとして取り上げられています。

働いて得る報酬は重要ですが、より多くの報酬よりより多くの自由な時間が更に重要であると考える人もいます。ある労働組合は経営者側との労働協約において、交代制勤務労働者、幼い子を持つ両親および家族を介護する労働者は、今年、より多くの報酬を得る代わりに8日間の追加の休暇を希望するかどうかを決めることができることを合意していました。これが金属・電気機械産業で働く労働者の内の大きな比率を占めるかどうかは残念ながら明確ではありません。というのは、この二つの産業部門で働く400万人の内、どのくらいの人数が子育て、交替制勤務または家族の介護という3条件の内の一つを満たすか分からないからです。しかしながら、かなり多くの人たちが該当します。というのは、より多くの報酬よりより多くの休暇を望む人が20万人もいるためです。

このように多くの人々がより多くの休暇を取得できることをこの労働組合は実現しました。なぜならば、その産業の就業人口400万人の内、230万人がその組合員であるからです。報酬においては、多くの人たちにとっては、できるだけ多くの金を得ることというのは、適正な賃金が支払われることより、重要性が低いです・・・。

シュヴォホー (Schwochow) 氏は、しかしながら、全日制託児所 (保育園) の保育士の平均的な初任給が2,600ユーロに満たないこと、プロセス工学または化学のエンジニアの初任給が倍額にも及ぶのは適正ではないと考えています。その一因としては、エンジニアに対する需要が供給よりずっと大きい、すなわち必要とされるより少ないエンジニアの人材しかないことがあげられます。しかしながら、教師、保育士および老人介護人もまた、必要とされるだけの人数が確保されていません。

旧東ドイツでは人の収入は国家が決めていました。シュヴォホー氏は、70年代、工業分野の若き熟練工として税込みで月に650東ドイツマルクの収入を得ていました。その金額は手取りでも600東ドイツマルク以上になりました。というのは、税金、社会保険料などは、旧東ドイツでは多くの金額が控除されることはなかったからです。その企業ではライヒスバーン (die Reichsbahn)、すなわち東ドイツの国有鉄道向けの信号設備を組み立てていましたが、時間外労働により月額200マルクほどが追加されていました。彼の上司は、時間外労働なしで800マルクの収入を得ていました。また部門長エンジニアは1,100マルクを得ていたが、それと同じくらいの収入を病院勤務医の兄が交替勤務加算手当込みで得て

いました。週末加算手当は別に支払われていました。

彼は熟練工という職に留まらず、5年間演劇学を大学で学び文芸部員となりました。しかしながら、それはベルリンではなく、テューリンゲン州の田舎のある劇場においてでした。そこでの収入は工場勤務時代よりずっと少なかったですが、仕事のきつさもより少なく済みました。しかし、彼が長期間の学業を収めたのだから、もっと稼げて当然だったという人も彼を知る人の中にはいます。

名前を名乗ることを望まなかったメディア企画担当の女性は、3年後には年金を受給しますが、従って多くの職業経験を積んでいます。彼女は2004年まではフルタイムの仕事をしていましたが、税込みで2,700ユーロの月収がありました。その後会社を移りました。この職種においては48歳という年齢では引き続き常勤職につくことは難しかったのです。ここでは今、彼女は従前の給料の2/3しか得られていません。その会社は、経営者団体に所属しておらず、従って労働協約を遵守する必要が無い小規模企業であるため、休暇についても彼女は労働協約に定められている年間30日ではなく、年間24日しか取得できませんし、休暇手当もありません。

リービヒ (Liebig) 教授は、社会学者であり、既に長年に亘り「適正なこと・公正性」というテーマを研究しています。同教授は、ドイツで支払われている報酬における格差が大きすぎると思っています。医師おいていえば、例えば、放射線医は小児科医の何倍もの収入を得ています。リービヒ教授は、ドイツ経済研究所の役員としての自分の収入を他の教授たちの収入と比較することになると同様に、医師はその収入をバス運転手の収入と比較するのではなく、他の専門分野の医師の収入と比較するだろうという意見です……。

さて、一般的に他の職種にくらべ医師の収入は多いというのは想像通りですが、その上で放送・課題においては医師の中でも専門分野の違いによる給与の格差が大きいことが指摘されています。例えば小児科医の収入と放射線科医または外科医の収入の差が相当大きいということです。ここでちょっと私には意外に感じられたのは、例として小児科医と外科医の比較が挙げられているのは容易に理解できるとしても、私には余り一般的とは思えない放射線科医が事例として挙げられていることでした。小児科と比較するのであれば、外科医の他であれば、内科医、歯科医、産婦人科医、精神科医等の医師のほうが放射線科医に比べ、比較対象にする専門分野の医師としてはより一般的であるように私には思えます。放射線科医は、皮膚科医、眼科医、耳鼻咽喉科医などと同様、個人的にはかなり特殊な印象を受けます。ドイツでは放射線科医は比較対象とされるほど一般的なのでしょうか。やはり、X線を発見し、第1回ノーベル賞を受賞したヴィルヘルム・レントゲン (Wilhelm Röntgen) からの連想が強く働く結果でしょうか。



また、日本でも放射線科医の給与が小児科医の給与より高いかどうかまでは分かりませんが、立場または位置づけという観点では外科医等に比べると放射線科医の方がやや低く見られているということも複数の本で読んだことがあります。この点もドイツではおそらく事情が異なるかもしれませんが。今回改めて調べたわけではありませんが、従来から日本では医師の収入の差ということでは、医師の専門分野による差より、むしろ開業医と勤務医との間の収入の差が取り上げられることが多いように感じます。

さらに日本では、医師の給与という点では、無給医（無給で働く医者）の問題が昨年秋、ニュースで取り上げられて以来話題となっています。今年 6 月、文部科学省の調査によると、大学病院を中心に、2,000 人以上の無給医の存在が明らかになりました。実態はこれを上回るという指摘もあります。ドイツでもこのような制度は存在するのでしょうか。別の機会にまた、調べてみたいと思います。

さて、放送において、「絶対的公正であること、適正なことは存在しない」(Es gibt keine absolute Gerechtigkeit) と指摘されていますが、その通りだと思います。大抵は他者との比較において判断しているのだらうと思います。自身の在職中を振り返ってみても、同役職・概ね同じような年齢層の中で相対的に評価された結果、給与査定が行われてきたように思います。そしてそれがより適正・公平に実施できるように、年度初めに、具体的な目標設定がなされ、期の終わりにその目標の達成具合を自分自身及び上司により評価されていました。これとて必ずしも正確というわけではなかったとは思いますが、より客観的に評価し、より適正・公平に査定されるためには、より良い方法だったろうと思います。

一方、一般の会社員には馴染まない制度ですが、成功報酬や成果報酬というものもあります。これは成功をしたときまたは成果を出したときのみ、報酬を得られるという制度ですが、ある意味では適正・公平であると言えます。ただし、この場合には、他との比較という相対評価ではなく、成果または成功に対する絶対評価となります。

ところで、放送によれば、ドイツ人の 4 人中 3 人は自分の給与が適正・公平に支払われていないと思っているということが紹介されていますが、日本ではインターネットでも資料が見つけれませんでしたので比較はできないものの、私の実感としてもこれよりはそのように思っている日本人の割合はより低いのではないかと思います。ただし、非正規労働者は正規労働者に比べて給与が低すぎるという指摘は日本でもしばしばなされていますので、非正規労働者の多くは自分の給与が適正・公平に支払われていないと感じていることが想像されます。

放送及び課題の中でエンジニアの初任給が著しく高額になるの一因として、エンジニアに

対する需要が供給よりずっと大きいことが挙げられていますが、人手不足を背景とした日本の労働市場でも似たような例が最近のニュースで流れました。例えば、衣料品通販サイトの企業が人材募集にあたりアルバイトの時給を最大 30%引き上げ、2,000 人を新たに募集すると明らかにしましたし、大手衣料品企業は 2020 年春入社する新入社員の初任給を現在より約 20%引き上げるなどの新聞記事が記憶に新しいです。一方では放送・課題でも取り上げられている通り、保育士や介護士の給与が低いことが指摘されています。これは日本でも言われていることであり、そのため保育士や介護士不足の一因となっています。介護する人材や保育士に関しては、現場で人材が不足しているにもかかわらず依然として賃金アップによる人材確保が進んでいるという情報を聞きません。日本でもこの分野では、ドイツ同様、需要が供給を上回っていても十分な人材確保ができない状況が続いているようです。政治や行政機関の早急の取り組みが待たれるところです。

今回登場する gerecht という単語は日本語にするとき、ちょっと悩ましいと感じます。テーマとなっている賃金・や給料の場合は、「適正な」が適切な日本語ですが、それでも他の人の給料と比較をする場合は、「適正な」より「公平・公正」がより妥当だと感じます。また、本テーマの直前に収録されているニュース（メルケル首相がドイツ人に向かって女性の権利拡大を呼びかける）においては以下のような文があります。

・・・eine gerechte Gesellschaft sei auch zukunftsfähig.

この場合には、やはり「適正な」社会より、「公平・公正」な社会のほうがより適切だろうと思います。その他にも、「理由のある、当然の」、「ふさわしい」等の日本語が適切な場合もあるようですので、本当に悩ましいと思います。

K. K.